

Ⅱ 熊本市独自の食品衛生の確保

(1) 熊本市版食品衛生管理の普及と実践



- 熊本市版HACCPは、食品関連製造者の規模や業種を問わず、取り組みやすくなるよう見直しを行い、より多くの事業者への普及を図ります。
- 事業者等が取り組んでいる食の安全安心の確保のための自主衛生管理の中で、他の模範となるような優良事例をホームページ上で広く紹介しています。
- 食品関連製造者が取り組むHACCP方式による衛生管理を、市民に伝え、理解してもらうことで食の安全性が高まっていると感じている市民の増加につなげていきます。

◎熊本市版HACCPを推進しながら、幅広い業種、中小事業者にHACCP方式による衛生管理の普及を図ります。また、市民にHACCPを知ってもらうための普及、啓発を図ります。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合	—	59.1%	50%	65%

(2) 食品の大量取り扱い業者との情報共有



- 食品安全情報ネットワーク (H27時点で26団体) を活用し、食品検査の結果、自主回収情報、保健所で受け付けている食品の相談内容等を情報提供し、連携を取っています。
- 田崎市場体験を実施し、市民 (消費者) に安全確保に向けた取り組みを知ってもらうとともに、市民 (消費者)、流通業者、行政の3者の相互理解を深める機会としています。

◎市民に食品の安全性の向上を感じていただくために、市民、事業者、行政3者の情報の共有化を積極的に進めていきます。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合【再掲】	—	59.1%	50%	65%

(3) 熊本の食に関する文化や製品の振興に向けた安全性の確保

現状 & 課題

- 現在、熊本で製造されている食品について、施設の指導、食品の検査等を行っています。

◎熊本の食に関する安全と信頼性を確保するために、馬刺し、辛子蓮根などの特産品やナス、トマトなど熊本産の農林水産物の安全確保に努めていきます。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合【再掲】	—	59.1%	50%	65%

Ⅲ 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携

- (1) 健康危機管理体制の充実及び強化
- (2) 食品の安全確保のための連携

現状 & 課題

- 関係する機関で健康危機管理に関する研修会を開催し、食中毒等が発生した場合は迅速に調査、原因究明を行って再発防止に努めています。
- 関係機関・部署と各種会議等を開催し連携を図っています。

◎市民に食の安全性が高まっていることを感じていただくために、健康危機管理体制の更なる充実や関係機関・部署との連携強化を図ります。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合【再掲】	—	59.1%	50%	65%

Ⅳ 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進

(1) 市民意見の施策への反映

現状 & 課題

- 食品衛生監視指導計画を策定する際に、ご意見をいただいたり、出前講座や市民の方が参加される会議の中でご意見を伺う機会を設けております。
- 今後も食の安全性が高まっていると感じる市民を増やし、維持していく必要があります。

- ◎市民に食の安全性が高まっていると感じていただくために、市民が何に不安を感じているかを、さまざまなリスクコミュニケーションを実施して正確に把握して、それを解消するための施策を確立し、実施していきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合【再掲】	—	59.1%	50%	65%

(2) 食や健康被害に関する情報提供の充実

現状 & 課題

- 市政だより、マスメディア、ホームページ等を活用し、食に関する情報を提供しています。
- 市民と直接交流する出前講座や講習会の機会を通じて情報提供を行っています。
- 市民が自ら積極的に食品等に関する知識や情報を得ることができるきっかけを増やすために、効果的な情報提供を行っていくことが課題です。

- ◎食の安全性に関する正確で分かりやすい情報について市政だより、ホームページなどを利用して提供していきます。
- ◎食中毒などの健康被害発生時には、報道機関を通じて迅速に正確な情報提供を行い、被害の拡大防止や不安解消に努めます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合【再掲】	—	59.1%	50%	65%
⑧食事・食品等に関する正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合	—	61.3%	75%	75%

(3) 食に関する相談窓口の充実



●食に関する相談を消費者センターや保健所において随時、受け付けています。

◎市民の食の安全性に対する不安、不信感を解消するために、市民の食の安全性に対する相談や苦情に対する対応を、これまで以上に充実させていきます。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合【再掲】	—	59.1%	50%	65%

V 食育を通じた食の安全・安心の確保 (共通)

(1) 食の安全性や栄養等に関する理解の促進

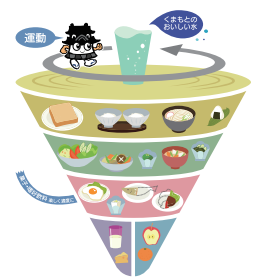


●栄養士、調理師、保育所に従事する調理師等を対象とした研修会を開催しています。
 ●出前講座を含めた講習会等で食の安全性や栄養に関する理解を図っています。
 ●食の安全性に関する知識があると思う市民は増加しています。

◎食育推進関係機関・食品関連事業者などと連携を図り、食の安全・安心を体験する取り組みなどを市民（消費者）に広く周知することなどにより、食の安全性に関する正確な知識をもつ市民を増やしていきます。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑨食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	49.6%	62.6%	60%	60%

「食育の推進」



「食育の推進」については、市民アンケートと関係機関への調査の結果、計画の成果指標25項目中15項目に成果が現れており、うち4項目は既に30年度目標を達成していました。

成果指標については、取り組みの開催件数等の成果（アウトプット）については比較的上昇しているものの、食育に関心がある市民の割合など意識・行動変容に関する成果（アウトカム）は比較的下降しているものが多い現状でした。

このため、一部目標値については数値の置き換えを行いました。

今後も市民の食育に関する意識、行動の変容を促すような個別の取り組みを引き続き進めていきます。

I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践

(1) 家庭における食育の推進



- 「食育に関心がある市民の割合」は、前回調査に比べ4.3ポイント下がりました。市民への啓発活動をより一層強化する必要があります。
- 「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加」については、前回と同回数となっています。
- 「1週間あたりの朝食について」は、全体的に朝食の欠食率について減少傾向にありますが、中学2年生については増加している結果となりました。食習慣が固定化してくる中・高校生期への啓発を強化する必要があります。

- ◎食育月間による取り組みを強化し、イベントや広報媒体を活用し、広く市民に対し「食育」を啓発します。
- ◎家庭内での共食を通じた食育推進を進めるため、小中学校との連携を行います。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)		
			旧	新	
①食育に関心がある市民の割合	73.4%	69.1%	90%	90%	
②「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加」 ※1週間のうち朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数	10回	10回	さらに増加	さらに増加	
③1週間あたりの朝食について 「ほとんど食べない」と答えた割合 ※幼児は「毎日食べる割合」	※幼児	95.3%	96.2%	100%	100%
	小学5年生	0.9%	0.9%	0%	0%
	中学2年生	2.0%	2.6%	0%	0%
	20代男性	29.4%	22.6%	15%	15%
	30代男性	29.4%	16.2%	15%	15%
	65歳以上	3.7%	1.8%	0%	0%